東通原子力発電所敷地内の地質調査の実施について

当社は、平成20年3月28日に「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う東通原子力発電所の耐震安全性評価の中間報告を取りまとめ、原子力安全・保安院に報告しております。

(平成20年3月28日お知らせ済み)

現在、この中間報告について国の審議が行われておりますが、敷地内の断層に関する審議の状況を踏まえ、平成22年7月29日より東通原子力発電所の敷地内において地質調査を実施することとしました。

敷地内の断層に関する当社の評価については、東通原子力発電所1号機原子 炉設置許可申請時において、国から妥当であるとの評価を受けております。

また、当社は、現在審議が行われている中間報告における、敷地内の断層に関する評価は適切であると判断しておりますが、更なる地質データの拡充を図り、これまでの評価の説明性を向上させるため、今回、敷地内の断層に関する調査を実施するものです。

今回実施する地質調査の結果については、必要に応じて、東通原子力発電所の耐震安全性評価の最終報告に反映してまいります。

以 上

(添付資料)

東通原子力発電所敷地内の地質調査の概要